

東やまと市報

2016(平成28年).7.1/No.1155

月2回(1日・15日)発行

東大和市ホームページアドレス <http://www.city.higashiyamato.lg.jp/>

今号の主な記事

平成27年度下半期の
財政状況を公表 ……2面
スイーツウォーキング参加店募集 ……3面
国民健康保険からのお知らせ ……4面
後期高齢者医療保険からのお知らせ ……5面
病児・病後児保育お迎えサービス ……6面
情報マップ・児童館だより ……8・9面

〈人口と世帯 / 28.6.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住 民 数	前月比
男	42,502人 (402人)	増減なし
女	43,529人 (681人)	17人減
計	86,031人 (1,083人)	17人減
世帯	38,221世帯	
5月の出生者数(外国人住民数を含む)	男27人 女28人	

暑い夏を楽しもう！

東大和市 Rond みんなのプール
7月9日(土)にオープン

【サービス】

- ビート板・プルブイの無料貸出を実施します(個数制限あり)。
- 25mを自分のペースで泳ぎたい方のために、「完泳コース」を設置します。
- スタンプを集めよう！：1回の利用ごとにスタンプを1個押印してスタンプ20個で入場料が1回無料になります。

【イベント】

- ビンゴ大会：休憩時間内に、数字を3つ引き、ロッカーの番号と一致すると大当たりとなり、ドリンク等が当たります。



プールには、幼児用・流水・スライダー・25mの4種類があり、子どもから大人まで楽しむことができます。ぜひご利用ください。

▽期間 7月9日(土)～8月31日(水)
※7月9日(土)は無料開放日です。

▽時間 午前10時～午後6時(7月11日(月)～15日(金)は午後1時30分～6時。入場はともに午後5時まで)

▽場所 東大和市 Rond みんなの体育館北側(桜が丘2-167-13)

▽入場方法 入口の自動券売機で利用券をお買い求めください。

▽利用料金
●基本料金(2時間以内)：大人300円
中学生100円、小学生50円
●超過料金(1時間につき)：大人150円、中学生50円、小学生30円
※幼児は無料です。

▽主な使用上の注意
①専用駐車場はありませんので、自動車での来場はご遠慮ください(身体障害者本人が運転又は同乗する場合は除きます)。
②プールサイドでの水分補給はペットボトル等の蓋付きに限り(アルコール類の持込みは不可)。
③就学前の幼児の利用は、中学生以上で水着着用の付添が必要ですが、付添者も入水が必要です。
④オムツが取れていない、またオムツ(水遊び用オムツを含む)をしたままでの遊泳はできません。
⑤飛び込みや潜水等の危険な行為や、他の利用者の迷惑となる行為は禁止させていただきます。
⑥プール水槽内でのメガネやアクセサリー類の着用はできません。
▽管理運営者 Rond・スポーツジェイレック共同事業体

▽問合せ 社会教育課・内線1552、プール開催期間中は東大和市 Rond みんなのプール ☎042-565-0061へ。

夏休みの見学会

■消費者見学会・夏休み親子工場見学会

子ども達に身近な消しゴム工場や歯車工場の見学を通じて、親子で楽しみながら消費生活について考えてみませんか。

当日は、歩きやすい靴で参加ください。

▽対象 市内在住の小学生とその保護者

▽期日 8月9日(火)

▽集合 午前8時15分・市役所北側玄関前(午後4時30分解散予定)

▽定員 20組(小学生1人と保護者1人)

▽見学場所 (株)イワコー(埼玉県八潮市・小原歯車工業(株)(埼玉県川口市))

▽交通 市委託バス使用

▽参加費 無料(昼食代は自己負担です)

▽昼食 イオンモール川口前川にて自由昼食

▽申込み 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢(大人、子ども共に必要)・電話番号・夏休み親子工場見学会参加希望と記入し、市民生活課(〒207-8585 東大和市中央3-930)まで郵送してください(記入漏れや3人以上の申込みは無効)。

※応募者多数の場合は、前年に参加されたいない方を優先のうえ、抽選します。

電話受付は行いません。複数枚での申込みは、無効です。

▽申込期限 7月22日(金)必着

▽問合せ 市民生活課・内線1715まで

■親子の見学会・葛西臨海水族園の見学会

施設見学を通して、環境について学びませんか。武蔵村山市、東村山市、清瀬市、東大和市の4市合同事業として実施します。

▽対象 市内在住の小学生とその保護者

▽実施日 7月27日(水)(雨天決行)

▽集合・解散 東大和市役所北側玄関前に午前8時集合、午後5時解散予定

▽見学先 「葛西臨海水族園」(東京都江戸川区)

▽定員 小学生とその保護者計25人(申込順)

▽参加費 無料

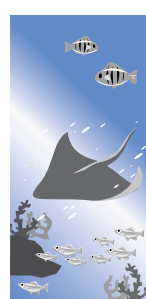
▽持ち物 水筒、昼食、雨具等

▽交通 市委託バスを使用

▽申込み 7月8日(金)までに、環境課・内線1272へ電話でお申し込みください。



▲工場見学会の様子



水の事故を防ぎましょう

消暑からのお知らせ
暑い季節を迎えると、河川やプール等の水辺のレジャーに行く機会が多くなり、水の事故が増加します。乳幼児では、深さ数センチメ

ートルのビニールプールでもおぼれることがあります。小さい子どもと一緒に水遊びをする際は、次のことに十分注意しましょう。

①子どもから目を離さず、必ず大人が付き添って遊びましょう。
②飲酒後や体調不良時に遊ぶのは止めましょう。
③荒天時や天気不良が予測される場合は、遊泳や川岸等でのレジャーを中止しましょう。
④海や河川では、ライフジャケットを着用する等、事故の未然防止に努めましょう。

▽問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

市民センター、公民館、中央図書館、市民課での受付は終了しました。今後は、郵便局での振込み(手数料無料)、福祉推進課(市役所2階)の募金箱までお願いします/問合せ 福祉推進課・内線1131まで



表1 一般会計及び特別会計の予算執行状況（下半期）
(平成28年3月31日現在)

区分 会計名	予算現額 A	下半期 収入済額 B	下半期 支出済額 C	下半期 収入率 B/A×100	下半期 執行率 C/A×100	上・下半期 (27年4月～28年3月)	
						収入率	執行率
						%	%
一般会計	321,1739.5	160,2141.0	175,4240.4	49.9	54.6	97.3	89.4
特別会計	国民健康保険事業	111,6690.6	61,3054.8	54.9	50.3	90.8	90.9
	下水道事業	21,9015.1	14,7369.0	67.3	48.6	87.9	90.5
	土地区画整理事業	1,4430.7	7939.2	55.0	39.6	97.8	56.1
	介護保険事業	58,1441.0	31,1692.9	53.6	47.7	91.1	82.8
	後期高齢者医療	17,9422.5	13,7481.8	76.6	65.4	98.8	97.4
合計	532,2739.4	281,9678.7	282,2772.9	53.0	53.0	94.9	89.2

表2 一般会計予算の歳入・歳出別の執行状況（下半期）
(平成27年10月～平成28年3月)

[歳入]		予算現額	収入済額	収入率
科目	科目の内容	億 万円	億 万円	%
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	121,9097.2	52,2801.9	42.9
国庫支出金	国からの負担金、補助金など	59,4280.9	29,0007.3	48.8
都支出金	東京都からの負担金、補助金など	42,7678.6	28,4349.1	66.5
市債	公共事業等の資金調達のための借入金、国の地方財政対策として財源の不足を補うための借入金（臨時財政対策債）	20,9787.7	17,7987.7	84.8
地方交付税	行政サービス水準の均衡化などのために国から交付されるもの	18,8634.4	6,0182.8	31.9
繰越金	前年度からの繰越金	12,1446.7	0	0.0
その他	地方譲与税、基金（貯金）のとりくみなど	45,0814.0	26,6812.2	59.2
合計		321,1739.5	160,2141.0	49.9

[歳出]		予算現額	支出済額	執行率
科目	科目の内容	億 万円	億 万円	%
民生費	高齢者や障害者、児童などの福祉	164,0974.6	97,2743.1	59.3
教育費	学校や図書館の管理・運営など	38,4756.2	15,2734.4	39.7
総務費	市役所の管理・運営、地域活動など	32,4647.0	12,6133.6	38.9
衛生費	保健衛生や疾病予防、ごみ処理など	24,0904.5	11,6882.9	48.5
土木費	道路や公園の管理、都市計画道路の整備など	17,2186.4	10,1316.9	58.8
公債費	市債（借入金）の返済	15,6319.9	9,0313.8	57.8
その他	議会運営、消防・防災、農業・商工振興など	29,1950.9	19,4115.7	66.5
合計		321,1739.5	175,4240.4	54.6

税金

■家屋調査にご協力ください

平成28年1月2日から平成29年1月1日までに新築または増築された家屋は、平成29年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため市では課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を現在行っています。対象となる家屋には、市の職員が伺い、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。対象となる家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いいたします。調査の日程や時間については、ご相談ください。

税金

■固定資産（土地）の現況調査を行っています

市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。調査は、身分証明証を携行した市職員が随時行っています。ご理解ご協力をお願いします。

税金

■問合せ

課税課・内線1057まで。

忘れていませんか？市税等の納付

平成27年度
下半期の財政状況を公表

平成27年10月～平成28年3月

■予算の執行状況

一般会計と5つの特別会計の平成28年3月31日現在の予算執行状況は、表1のとおりです。

各会計とも出納整理期間（4・5月の2か月間）において、一部の収入と支出がありますので、この出納整理期間の終了後に平成27年度の決算となります。決算の内容は、11月の市報でお知らせする予定です。

【一般会計】平成27年度上半期の一般会計予算額（当初予算額に補正予算額及び平成26年度繰越事業費を加えた額）は、三三二億一、三〇四万九、〇〇〇円でした。

【特別会計】各特別会計の執行状況は、表1のとおりで、それぞれ事業目的の達成に努めました。

■負担と支出の状況

一般会計予算における負担額（市税と支出額サービズ）の状況は、表3のとおりです。

下半期までの市税収入額を市の人口（住民基本台帳による）で割ると、一人当たりの負担額は一四万三、一二一円となり、これに対し、福祉や教育などの支出額を一人当たりの還元額にすると、三三万三、五六四円となります。なお、負担額と支出額の差は、地方交付税や国・都補助金等です。

■市債（借入金）の状況

市債（借入金）の状況は、表4のとおりです。

3月31日現在の市債残高は、学校給食センター新築事業債の借入等により、前年度同期に比べ、約一億七、〇三三円の増となっています。出納整理期間に下水道事業債等の借り入れを行い、期間終了後の平成27年度末の市債残高は、前年度末に比べ、一億三、五八三万円の増となる見込みです。

■一時借入金の状況

支払いの際に一時的に現金が不足する場合、市では短期的に銀行等から借り入れをしています。平成28年3月31日現在、一般会計は13億円を借り入れています。

■市の財産

市の財産（土地・建物）は、表5のとおりです。

▽問合せ 財政課・内線1431まで。

表3 市税負担額と支出額（サービス）の状況
(平成28年3月31日現在)

区分	一世帯当たり 万円	市民一人当たり 円
市税負担額	32,3,187	14,3,121
支出額（サービス）	75,3,234	33,3,564
民生費	40,6,944	18,0,212
教育費	7,6,955	3,4,079
総務費	6,3,926	2,8,309
衛生費	5,5,124	2,4,411
公債費	4,0,546	1,7,956
土木費	3,6,374	1,6,108
その他	7,3,365	3,2,489

表4 市債（借入金）の状況
(平成28年3月31日現在)

区分	残高 億 万円	構成比 %
一般会計	189,9406.0	63.8
下水道事業特別会計	107,6938.3	36.2
合計	297,6344.3	100.0

表5 市の財産
(平成28年3月31日現在)

区分	面積	内容
土地	524,581㎡	小学校、中学校、学校給食センター、公園、庁舎など
建物（延面積）	141,244㎡	

行政評価
外部評価会議

市では、市で行う事務や事業について、担当課による行政評価（自己評価）を行っています。

この自己評価に加え、市民の目線からご意見をいただくため、あらかじめ選任された市民が参加した外部評価会議を次のとおり開催します。

▽対象事業 左表参照

▽日時 7月21日（木）午後1時30分から、7月26日（火）27日（水）・8月2日（火）・4日（木）午後1時15分から

▽場所 中央公民館

▽傍聴者の定員 10人（当日先着順）

▽手話通訳 希望する方は7月6日（水）までに行政管理課（ファクス042-563-5932）へご連絡ください。

▽問合せ 行政管理課・内線1441まで。

※評価日程は、市のホームページで確認ください。

また、家屋の取り壊しをした場合も、次年度から課税をしないための処理が必要となりますので、あわせてご連絡をお願いします。

▽問合せ 課税課・内線1059まで。

■固定資産（土地）の現況調査を行っています

市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。調査は、身分証明証を携行した市職員が随時行っています。ご理解ご協力をお願いします。

▽問合せ 課税課・内線1057まで。

市・都民税（第1期）は、納期限（6月30日）が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします／問合せ 納税課・内線1041まで

市では、市民の多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるため、東大和市生涯学習人材バンク制度を設置しています。生涯学習人材バンク制度とは生涯学習の講座を開くために講師を探している市民の皆さんに、登録講師を紹介するものです。

このたび、人材バンク登録者による体験講座を下表のとおり実施します。ので、講座内容に関心のある方は奮ってお申し込みください。

※人材バンクへの登録は、随時募集しています。

▽**申込み** 社会教育課・内線1553まで。

生涯学習
人材バンク制度



平成28年度 体験講座実施予定表

日時・場所		講座名／定員／講師／内容／申込期限
7月29日(金)	中央公民館 午前10時～正午	美脚入門～健康美脚でキレイ！軽やか！ハッピーウォーク～／20人／清本京子氏／正しい知識とちょっとした生活習慣で健康美脚を目指してみませんか？／7月26日(火)
	狭山公民館 午前10時～正午	「座右の銘」に書道の顔がある～人との絆が上手になる～／15人／大谷輝彦氏／今回の書道講座は、皆様のアート感覚を生かして、読み、楽しめる書の体験になります。基本的な白と黒で織り成すシンプルな形の美。自分との対話を大切に作品作りをしましょう／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	オリジナルアロマ石けんを作りましょう～アロマテラピーで楽しいバスタイムを演出～／10人／押井裕美子氏／無香料、無着色の石けん基材に好きな香りのエッセンシャルオイルを加えてオリジナルの石けんを作ります。【費用負担有】／7月14日(木)
7月30日(土)	中央公民館 午前10時～正午	和太鼓体験～シニアからはじめる和太鼓～／10人／井藤智臣氏／体ほぐしのストレッチからはじめ、基本打ちや様々なリズム練習などいろいろな太鼓体験をすることができる講座です／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	アドラー心理学に基づく子育て講座～叱らない・ほめない・勇気づけの子育て～／14人／徳永知佐氏／アドラー心理学に基づいた、子どもが自分の力で考え行動できるよう援助する子育ての方法について学びます。叱らない・ほめない・勇気づけによる子育ての方法をお伝えします／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	バイオリン入門講座（ピオラ・チェロ可）～たのしいバイオリン練習～／10人／鎌田浩史氏／音符や休符などの説明のほか音の出し方、リズムの取り方を実践を通して体験できる講座です。音楽のある暮らしを楽しんでみませんか。【費用負担有】／7月26日(火)
7月31日(日)	中央公民館 午前10時～正午	カリグラフィー（西洋書道）～手描き文字で飾るインテリア～／10人／佐川由香里氏／カリグラフィーは「美しい手描き文字」という意味を持ちます。フォトフレーム大の厚紙にカリグラフィーと季節を感じるデコレーションでウェルカムプレートを作ります。【費用負担有】／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	盆栽、山野草を気軽に楽しむ～植物よもやま話と園芸相談～／20人／山本百起男氏／盆栽や山野草の栽培について学ぶことができる講座です。園芸相談で、庭木・鉢植えのお悩みを解決しませんか。現物持参も歓迎です／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	社交ダンス／20人／安藤高視氏／初心者・高齢者にも楽しくすぐに踊れるダンスをレッスンします。希望者には中級・上級レッスンも実施／7月26日(火)
7月31日(日)	中央公民館 午前10時～正午	やさしい太極拳～運動不足になりがちな中高年の皆様、一緒に始めませんか～／20人／山本百起男氏／初心者を対象にした24式太極拳の講座です。ゆったりした動きで体をほぐし、怪我の防止や腰痛、肩こりにも効果抜群です／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	風景スケッチの描き方～素描から水彩絵具で彩色する方法まで～／8人／澤田要一氏／水彩による風景スケッチの講座です。実際に外に出て、水彩で風景を描きます。講師に基本から教えてもらうことができる入門コースです。【費用負担有】／7月22日(金)
	中央公民館 午後2時～4時	作ろうアロマで虫よけスプレー～親子・子供のための参加もOK～／15人／中川清美氏／自然素材アロマ（エッセンシャルオイル）を使って虫よけスプレーを作ります。虫よけ効果のあるエッセンシャルオイルを使用します。【費用負担有】／7月22日(金)
7月31日(日)	中央公民館 午前10時～正午	漆塗りペンダント作り～砥出し（とぎだし）による～／8人／本多ヤス子氏／漆を研磨する「砥出し」という手法を体験することができる講座です。砥出しにより幾層にも塗り重ねている漆に模様をつけて、ペンダントとして仕上げます。【費用負担有】／7月22日(金)
	中央公民館 午後2時～4時	ビジネス・社会生活に役立つ数学／30人／高橋磐郎氏／セールスマンの業績評価、受注製品の単価見積もり、株の売買など、ビジネス・社会生活の中の馴染みやすい具体的な例をもとに、数学のすばらしさをわかりやすい話で学べる講座です／7月26日(火)
	中央公民館 午後2時～4時	アロマクラフト作り講座～あなたの香り～ロールオンアロマを作ります～／10人／杉内美代子氏／アロマの基礎知識を学び、手軽に使えるロールオンタイプの香水を作る講座です。オイルとハーブと精油でオリジナルの香りを楽しんでいただきます。【費用負担有】／7月26日(火)



参加店募集

ひがしやまとスイーツウォークは、市内のスイーツ取扱店自慢の一品を食べ歩きするウォーキングイベントです。イベント開催にあたり、参加店舗（実行委員）として事業の企画及び運営にご協力いただけるスイーツ（和洋菓子パン等）取扱店を次のとおり募集します。

▽**応募資格** スweetsを取扱っている個店で次の条件を満たす方

①当日のイベント運営（試食品（30食以上）の提供とスタンプの押印等）及び店

舗、商品のPRを行うことが出来る方

②平日の夜間に開催される会議に出席できる方

▽**募集店舗数** 20店舗程度

▽**応募期限** 7月19日(火)

▽**応募方法** 募集要項をご確認のうえ、応募用紙に必要事項を記入し、産業振興課（市役所1階）に提出してください。

※応募用紙は、産業振興課の窓口で配布、または市のホームページからダウンロードできます。

▽**活動期間** 平成28年7月上旬から平成29年1月下旬

▽**開催日時** 7月12日(火)午

まで。なお、報酬及び謝礼等の支給はありません。

▽**活動内容** ①事業の企画運営に関すること②東大和市の様々な魅力を市内外へ発信すること

※実行委員会をイベント開催の前後に、2回程度開催する予定です。

▽**事業説明会** 参加を検討されている方を対象に事業説明会を行います。少しでも関心がありましたら、お気軽にご参加ください。事前申込は不要です。



後7時30分から

▽**場所** 中央公民館

▽**問合せ** 産業振興課・内線1075まで。

男女共同参画講座



お父さんと一緒に楽しく
クッキング！

「ごまだれつけ麺」と「杏仁豆腐」を作って、食べて親子で暑さを吹き飛ばそう！！

▽**対象** 市内在住の小学生とその保護者（父と子）

▽**日時** 7月24日(日)午前10時～正午

▽**場所** 中央公民館

▽**定員** 15組（申込順）

▽**講師** 伊藤良雄氏（中華料理 空龍 店長）

▽**費用** 大人500円、子ども300円（当日集金）

▽**持ち物** エプロン、三角布、タオル、飲み物

▽**一時保育** 1歳以上の未就学児、定員6人（申込順。電話でお申し込みください。）

▽**手話通訳** ファクス（042-563-5931）または市のホームページ（第2回男女共同参画講座のページ）からお申し込みください。

▽**保育・手話通訳申込期限** 7月12日(火)



▶ 昨年の講座の様子

▽**申込方法** 7月21日(木)までに電話または市のホームページ（第2回男女共同参画講座のページ）からお申し込みください。

▽**問合せ** 市民生活課・内線1715まで。

郷土博物館からのお知らせ



■もうすぐママのプラネタリウム（事前申込不要）

プラネタリウムで満天の星空の下、音楽を聴きながらのんびりとしたひと時をお過ごしください。星の話や絵本の朗読もお楽しみいただけます。出産を控えた方のための投影ですが、付添いの方もご覧になれます。

▽**日時** 7月13日(水)午前11時から50分程度

▽**場所** 郷土博物館プラネタリウム

▽**観覧料** 大人200円（幼児は無料）

■自然観察会「葦原観察会」（事前申込制）

薬用植物を中心にヤマユリなどの観察を楽しめます。

旧日立航空機株
変電所の公開



戦争遺跡「旧日立航空機株変電所」を、毎月第2日曜日に公開しています。銃撃により被災した建物及び展示資料について、文化財ボランティアの皆さんがわかりやすく解説します。どうぞ、お越しください。

▽**日時** 7月10日(日)、8月14日(日)、9月11日(日)、いずれも午後1時～4時

▽**場所** 旧日立航空機株変電所（都立東大和南公園内）

▽**問合せ** 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



“うまべえ” に会いにきてね

子どもたちとの公民館&児童館／日時 7月2日(土)午後1時45分～3時30分／場所 南街公民館、なんがい児童館／問合せ 産業振興課・内線1074まで

国民健康保険からの

お知らせ



■平成28年度国民健康保険税(国保税)の納税通知書を7月中旬に郵送します

○**国保税の算出方法** 国保税は、医療費基礎課税額、支援分へ後期高齢者支援金等課税額、及び介護分へ介護納付金課税額(40歳以上65歳未満の方が対象)に区分し、表1の税率等に基づき、課税限度額を限度として算出した合計額が、世帯の1年間の国保税の金額となります。

年度途中で国保資格の取得または喪失(世帯員の転入・転出・出生・健康保険の資格の取得・喪失等)がある場合、月割りで税額が変更となります。また、前年中の所得金額等に変更が生じた場合についても、税額が変わる場合があります。

○**被保険者資格の取得・喪失と国保税** 国民健康保険の被保険者資格は、他の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている等の適用除外事由に該当する場合を除き、社会保障制度の一環として、他の社会保障制度と同様に強制適用となります。

国保税は、資格を取得した月(職場の健康保険等を抜けた月、他の市町村から転入した月)から算定されます。市役所への届出時からではありません。届出が遅れると、被保険者になった時点までさかのぼって国保税を納めていただくことになりますので、ご注意ください。届出の手続きは14日以内にお済ませください。

○**納税義務者** 国保税の納税義務者は法令に基づき、世帯主となります。例えば、世帯主が他の健康保険に加入していても、ご家族が国民健康保険の資格を取得していると、国保税の納税義務者は世帯主となります。

○**国保税の納付** 国保税は国民健康保険事業の貴重な財源となります。納期限内の納付にご協力ください。

●**納付書払い** 納税通知書に同封の納付書により、各納期限までにお支払いください。送付した納税通知書と納付書は、分冊式となっています。納付書の納期限にご注意ください。

※既に口座振替の手続きをされている場合には、納付書は同封していません。

●**口座振替** 口座振替の手続きをすると、指定の口座から納期限毎に国保税が納められます。一度手続きをすると毎年継続されます。

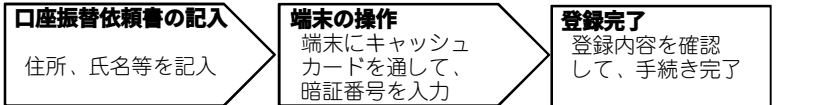
※平成28年度から、ペイジー口座振替受付サービスを開始し、口座振替登録手続きの簡略化を行っています。

表1 平成28年度の国民健康保険税の税率等と課税限度額

医療分	所得割額	(前年の総所得金額等－基礎控除33万円) × 5.64%
	均等割額	被保険者1人当たり26,500円
	課税限度額	51万円
支援分	所得割額	(前年の総所得金額等－基礎控除33万円) × 1.68%
	均等割額	被保険者1人当たり7,900円
	課税限度額	16万円
介護分	所得割額	(前年の総所得金額等－基礎控除33万円) × 1.83%
	均等割額	被保険者1人当たり10,800円
	課税限度額	14万円

※今年度から税率等を改定しています。

表2 ペイジー口座振替受付サービスによる登録手順



- ペイジー口座振替受付サービスの対象金融機関
みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、山梨中央銀行、青梅信用金庫、多摩信用金庫、西武信用金庫、飯能信用金庫、ゆうちょ銀行
- ※上記以外の金融機関及び農協については、ご利用できません。
- 対象金融機関のキャッシュカード(生体認証ICキャッシュカード等、一部ご利用できないカードがあります)をお持ちになり、納税課(市役所1階)で手続きをしてください。
- 国民健康保険税を含む市税が対象となります。後期高齢者医療保険料等の料金は利用できません。

表3 自己負担額(月額)、入院時食事療養費の自己負担限度額(国保高齢受給者)

区分	外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)	入院時食事療養費 (1食当たり)
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 (90日までの入院) 160円 (過去12か月で90日を越える入院)
区分Ⅰ		15,000円	100円

※一般(自己負担額1割)の方：外来のみは12,000円、外来＋入院は44,400円。
※一定以上所得者(自己負担額3割)の方：外来のみは44,400円、外来＋入院は80,100円＋(医療費-267,000円)×1%

(表2参照)

- 特別徴収等** 世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主等は除く)等の一定の条件に該当する方は、国保税が年金からの引き落としによる納付(特別徴収)となります。
- なお、特別徴収を中止し、口座振替による納付方法を選択することもできます。特別徴収を中止し、口座振替を希望する場合は、お早めに、被保険者証・金融機関等の口座番号等が分かるもの、口座届出印をお持ちのうえ、保険年金課(市役所1階)で、手続きをしてください。手続きの時期により、口座振替への変更時期が異なります。

総所得金額等を基に算出されます。総所得金額等が一定額以下の世帯は、均等割額が軽減されます。確定申告や住民税の申告が済んでいないと、この軽減措置が受けられません。所得の有無に関わらず、税務署または、市役所に申告をしていただく必要があります。

○**国保税の減免等** 災害その他特別の事情により所得が著しく減少し、納付が困難な場合、国保税の減免の制度があります。

納税できないまま納期限が過ぎてしまうと、延滞金が増えたり、滞納処分を受けたりすることがありますので、お早めにご相談ください。

▽**問合せ** 保険年金課・内線1023まで。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請

市の国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方で、平成28年度の市町村民税が非課税世帯であるなど、一定の条件に該当する場合、表3のとおり自己負担額が軽減されます。対象と思われる方には、6月下旬に関係書類を郵送していますので、申請をしてください(郵送可)。

▽**対象** 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方で以下の区分に該当する方

- 区分Ⅱ** 世帯主及び同一世帯の国保被保険者全員が平成28年度住民税非課税の方
- 区分Ⅰ** 世帯主及び同一世帯の国保被保険者が平成28年度住民税非課税で、その世帯の所得区分ごとに必要経費・控除(公的年金等の控除額は80万円)を差し引いた各所得がいずれも0円となる方(年金収入が80万円以下の方等)

▽**申請に必要なもの** ①郵送された申請書(記入・押印を願います) ②国民健康保険被保険者証③区分Ⅱの対象者で長期入院該当者(平成27年8月1日以降90日以上入院した方)は入院日数を証明する領収書(コピー可)

障害福祉課からの

お知らせ

■心身障害者自動車ガソリン費等の助成

ガソリン1リットル当たり53円80銭(軽油32円10銭)を、1か月30リットルまで助成します。

▽**申請期間** 7月1日(金)～11日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▽**申請場所** 障害福祉課(市役所1階)

▽**申請に必要なもの** 4ヶ月分のガソリン・軽油費の領収書・印鑑・朱肉を使用するもの、自動車ガソリン助成対象者証(うぐいす色)

家具転倒防止器具を無料で取り付けます

世帯全員が70歳以上の方及び障害のある方に対して、災害時の家具転倒防止器具などを無料で取り付けます。

▽**対象** 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯の全員が次の①～④のいずれかに該当する世帯

- ①70歳以上の方
- ②身体障害者手帳2級以上の方
- ③愛の手帳の交付を受けている方

印を願います) ②国民健康保険被保険者証③区分Ⅱの対象者で長期入院該当者(平成27年8月1日以降90日以上入院した方)は入院日数を証明する領収書(コピー可)

※申請期間後は受付できませんので、ご注意ください。

※振込口座等に変更があった時はお申し出ください。

▽**問合せ** 障害福祉課・内線1123まで。

■**原子爆弾被爆者見舞金**

▽**対象** 市内在住で被爆者健康手帳の交付を受けている方

▽**申請期間** 7月1日(金)～29日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▽**申請場所** 障害福祉課(市役所1階)

▽**申請に必要なもの** 申請書、被爆者健康手帳の写し、見舞金を振り込む口座の口座番号が分かるもの、印鑑

④精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

※過去にこの制度及び平成23年度まで防災安全課で実施していた事業により取付された方は対象にはなりません。

▽**支給内容** 家具転倒防止用の「つつばり棒」、T字型家具転倒防止器具、家具転倒防止板など。

※器具の種類や数量は、①の方は高齢介護課(市役所2階)、②③④の方は障害福祉課(市役所1階)で配付する申請書をご覧ください。

▽**今年度取付予定数** ①の方

方は30世帯分、②③④の方は合計で10世帯分

※申請が取付予定数を越えた場合は、抽選となります。

▽**申請方法** 7月1日(金)～15日(金)の間に、①の方は高齢介護課、②③④の方は障害福祉課にお申し込みください。申請内容を審査後、取り付けの可否を決定して通知します。

▽**申請に必要なもの** 印鑑(朱肉を使うもの)

▽**問合せ** ①の方は高齢介護課・内線1176まで、②③④の方は障害福祉課・内線1123まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

- ▷**配置日** 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)
- ▷**配置時間** 午前9時～午後5時
- ▷**待機場所** 相談室2(市役所1階食堂向かい)
- ▷**問合せ** 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928まで。



(朱肉を使用するもの)

※前年度に見舞金の支給を受けた方は、被爆者健康手帳の写しは必要ありません。

▽**問合せ** 障害福祉課・内線1122まで。

玉川上水駅北側そばにある東大和市ふれあい広場で食廃油(天ぷら油)を回収しています。密閉できる容器(天ぷら油の空容器やペットボトル)でお持ちください。午前11時から午後6時まで。休業日は毎週木曜日/問合せ 東大和市ふれあい広場 ☎042-565-1071へ

後期高齢者医療保険からの

お知らせ



■平成28年度の保険料額決定通知書を送付します

平成28年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。

保険料は平成27年中の所得をもとに東京都後期高齢者医療広域連合で決定しています。

○**保険料の納付方法** 特別徴収と普通徴収の2種類の方法があります。

【**特別徴収**】 年金からの引き落としにより納付する方法です。4月・6月・8月の年金から引き落とされる保険料は、平成26年中の所得をもとに仮決定した金額です。今回、平成27年中の所得をもとに、平成28年度の保険料を決定しています。

【**普通徴収**】 納付書または口座振替で納付する方法です。1年間の保険料を第1期(7月)から第8期(平成29年2月)までの8回に分けて納付します。

※保険料の納付方法は原則として特別徴収ですが、一定の条件に該当する場合は普通徴収となります(通知書下段に記載の「期割保険料額」欄をご覧ください)。

平成27年度に保険料額の変更(軽減適用・所得更正等)の対象となり、平成27年10月以降の特別徴収が中止されている方は、原則として9月までは普通徴収と

②同一世帯に被保険者が2人以上の場合…被保険者全員の平成27年中の合計収入額が520万円未満

①、②の判定に加え、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の場合、本人と同じ世帯にいる被保険者との賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下であれば1割負担となります。

▽**申請に必要なもの** 被保険者証、平成28年度確定申告の写し(平成27年中の収入が分かるもの)、個人番号通知カード(またはマイナンバーカード)、印鑑

■**新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します**

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成28年7月31日です。新しい被保険者証は7月下旬に簡易書留郵便で郵送します(色はオレンジ色から藤色に変わります)。一部負担金割合の判定方法は次のとおりです。

●一部負担金の割合が1割の方…同一世帯の被保険者全員の平成28年度住民税の課税所得が145万円未満の場合

●一部負担金の割合が3割の方…同一世帯の被保険者の中に平成28年度住民税の課税所得が145万円以上の方がある場合

ただし、課税所得が145万円以上でも、以下の条件を満たす方は申請が認められると一部負担金の割合が3割から1割になります。

①同一世帯に被保険者が1人の場合…平成27年中の収入額が383万円未満(383万円以上で同一世帯に70歳〜74歳の国民健康保険または会社の健康保険等の加入者がいる場合はその方の合計収入額が520万円未満)

年度も所得条件に該当する方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。新たに対象となると思われる方には、7月下旬に関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可)。

●区分Ⅱ…世帯全員が平成28年度住民税非課税の方のうち、区分Ⅰに該当しない方

▽**申請に必要なもの** 被保険者証、平成28年度確定申告の写し(平成27年中の収入が分かるもの)、個人番号通知カード(またはマイナンバーカード)、印鑑

※被保険者証が届いた方は、これまでお使いのものを8月以降にご自身で破棄していただくか、保険年金課(市役所1階 または市民センター)に返却してください。

■**限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の交付申請をお願いします**

区分Ⅱ、区分Ⅰの所得条件に該当する方は、申請し認められると、外来・入院時の自己負担限度額や食事が軽減される減額認定証が交付されます(下表参照)。

過去に減額認定証を交付された方で、平成28

一部負担金の割合、自己負担限度額等一覧

区分	平成28年度の 住民税課税所得	一部負担 金の割合	自己負担限度額(1か月)		入院時の食費 の標準負担額
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み 所得者	同一世帯の被保険者のうちどなたかが145万円以上(下記にあてはまる場合を除く)	3割	44,400円	80,100円+(10割分の医療費-267,000円)×1%(※3)	360円(※4)
一般 (※1)	同一世帯の被保険者のうちどなたかが145万円以上で、 ●同一世帯の被保険者の前年の収入合計額が520万円未満 ●被保険者が本人のみの場合は、前年の収入が383万円未満(※2)	1割	12,000円	44,400円	
	145万円未満				
区分Ⅱ	世帯の全員が非課税			24,600円	210円(※5)
区分Ⅰ	世帯の全員が非課税で、年金収入80万円以下(その他の所得がない)の方または高齢福祉年金受給者		8,000円	15,000円	100円

- ※1 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者は、本人と同一世帯の被保険者との賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下であれば区分は一般となります。
- ※2 383万円以上であっても、同一世帯に70〜74歳の方がいる場合は、その方との前年の収入合計額が520万円未満であれば、1割負担となります。
- ※3 12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降は44,400円。「外来(個人ごと)の限度額」による支給は、多数回該当の回数に含まれません。
- ※4 指定難病患者の方は1食260円に据え置かれます。精神病床へ平成27年4月1日以前から平成28年4月1日まで継続で入院した患者の方は、当分の間1食260円に据え置かれます。
- ※5 過去12か月で入院日数が90日(他の健康保険加入期間も区分Ⅱ相当の減額認定証が交付されていれば通算できます)を超える場合は、入院日数を証明する領収書を添えて申請し、認められると食費の標準負担額が1食当たり160円になります。

介護保険からの

お知らせ



■平成28年度介護保険料納入通知書(決定通知書)を送付します

65歳以上の方(第1号被保険者について、平成28年度介護保険料(年額)が決定しましたので、7月初旬に納入通知書を郵送します。

特別徴収(年金天引き)の方は既に仮徴収をしています。介護保険料は、介護保険制度を運営するための貴重な財源となります。制度の安定的な運営のため、ご理解・協力をお願いいたします。

○**介護保険料負担の仕組み** 介護保険に係る費用は、国・都・市の公費と保険料とで原則50パーセントずつ負担します。40歳〜64歳の方の保険料は、その方が加入している医療保険の算定方法に基づき決められ、医療保険の保険料とあわせて納めます。65歳以上の方の介護保険料は、市が定めた基準額に、その方の平成27年中の所得をもとに所得段階に応じた割合を乗じて決められ、一部の方を除き特別徴収となります。

○**介護保険料の納付方法** 特別徴収と普通徴収の2種類の方法があります。

【**特別徴収**】 受給している高齢・退職年金、障害年金または遺族年金が、月額1万5,000円(年額18万円)以上の方は、特別徴収となり、年金から介護保険料が天引きされます。特別徴収は、年額保険料を6期(年金支給月の4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月)に分けて徴収します。介護保険料は年金からの徴収が原則となっており、納付書払い(普通徴収)との選択はできません。

【**普通徴収**】 年金の年額が18万円未満の方は普通徴収(納付書払い)になります。また、年額18万円以上の年金を受け取っている方でも65歳になったばかりの方、他市から転入された方、平成28年4月1日時点でまだ年金を受け取っていない方、一定期間普通徴収となり、その後自動的に特別徴収に変わります。年金を担保に融資を受けている方も、その間は普通徴収となります。なお、介護保険料段階が変わった方は、特別徴収による金額以外に一部を納付書により納めていただくことがあります。普通徴収は、年額保険料を8期(7月〜翌年2月)に分けて納付していただきます。納入通知書に同封の納付書で、金融機関等で納付してください。一時的に普通徴収となる方は、該当期の納付書のみを送付します。

■介護保険料の減額申請

介護保険制度は、国民皆さんで支えあう社会保険制度です。それぞれの方の所得に応じた段階の保険料を遅滞なくお支払いいただく

ことが原則となっています。

市では、一定の条件に該当する方について、申請日以降の介護保険料を最大50パーセントに減額する市独自の措置を実施しています。

減額の対象と認められた方は、申請日以降の納期の保険料が減額となります。

▽**申請の条件** 次の全ての条件に該当する方

●申請日の属する年度の市民税が世帯全員非課税であること

●生活保護を受給していないこと

●生活保護の生活扶助基準に対する世帯の収入認定額の割合が100分の120未満であること

●世帯の申請日現在の預貯金総額が、生活扶助基準の12か月分未満であること

●日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと

●市民税課税者に扶養されていないこと

●介護保険料の滞納がないこと

▽**申請方法** 高齢介護課(市役所2階)で申請してください。7月初旬に郵送する介護保険料納入通知書と世帯全員の収入及び預貯金の額が確認できる書類、通帳、印鑑を必ず持参のうえ、申請書に必要事項を記入して提出してください。

※申請は毎年度必要となりますのでご注意ください。

◆以上のお問合せは、高齢介護課 内線1137まで。



病児・病後児保育

お迎えサービス



◎病児・病後児保育

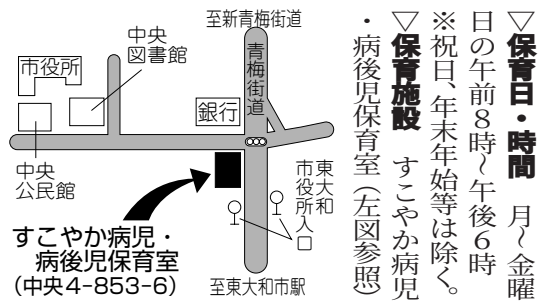
病児・病後児保育は、お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。市では市内医療機関に委託して実施しています。

▽対象 満6か月～小学6年生

▽保育日・時間 月～金曜日の午前8時～午後6時

※祝日、年末年始等は除く。

▽保育施設 すこやか病児・病後児保育室(左図参照)



ども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、幼稚園在籍児童で満6か月～小学校就学前の児童

●発熱等で入院加療を必要としない。

▽定員 6人

▽保育料 1日二、〇〇〇円。同一の疾病で2日以上連続して利用する場合、2日目以降の保育料は一、〇〇〇円です。

※市外の方は登録料、保育料が異なります。

◎お迎えサービス

お迎えサービスでは、在籍している保育所等でお子さんが体調不良になり、保護者が迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育室の保育士が保護者に代わって保育所等にお迎えに行き、病児・病後児保育室で保育します。

※対象年齢、利用方法等が通常の病児・病後児保育を利用する場合と異なります。

▽利用要件

●市内に住所を有し、市内に所在する保育所、認定こ

平成29年度 高等学校等に 入学する方へ 東京都育英資金 奨学生の手続きを 募集します

(公財)東京都私学財団は、経済的な理由により高等学校または専修学校高等課程の修学が困難な方のために、勉学に必要な資金の一部を速やかに借りることができるよう、進学前に採用候補

者として登録するため、予約募集を行っています。

▽対象 平成29年4月に、高等学校または専修学校高等課程に進学を希望している中学3年生で、本人と保護者が都内に住所を有していること。同種の奨学金を他から借り受けないこと等

▽貸付額(月額) 国・公立学校生は一万八、〇〇〇円、私立学校生は三万五、〇〇〇円

▽利子 無利子

▽提出書類 予約申込書、住民票、所得を証明する書

類等を、9月9日(金)までに在籍する学校へ提出してください。詳細は、各学校または学校教育課(市役所5階にあるパンフレットをご覧ください。

▽問合せ (公財)東京都私学財団振興部育英資金課 ☎03-5206-7929へ。

◎外国人学校に在学している外国人児童・生徒の保護者の方へ?教育費の負担を軽減するための補助金を交付します

市では、外国人学校(小学校及び中学校に相当する

青少年の 非行・被害防止 全国強調月間



平成28年度青少年の非行・被害防止全国強調月間は、内閣府が中心となって、7月1日～31日の1か月間実施されます。次代を担う青

平和祈念キャン ドルシエードの 制作にご協力を

8月13日(土)に開催する第12回平和市民のつどいで、平和祈念キャンドルを点灯します。市民の皆さんに「平和」に関するメッセージやイラストなどを和紙に描いていただき、会場内に設置する平和祈念キャンドルのキャンドルシエードと

学校に限る)に在学している外国人児童・生徒の保護者を対象に、教育費の負担を軽減するための補助金を予算の範囲内で交付しています。

▽問合せ 学校教育課・内線1521まで。

支援が必要な
児童・生徒の
理解推進講演会

特別支援教育の理解・推進を目的として講演会を開催します。入場は無

少年の育成は、国民全体に課せられた義務であり、国・地方公共団体・関係団体等が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行防止等のための取り組みを進めることが必要です。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【青少年の非行・被害防止全国強調月間の重点目標】

●インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策

して使用します。

市内公共施設に、和紙を用意しています。平和を祈念し、キャンドルシエードの制作にご協力をお願いします。

▽期間 7月1日(金)～31日(日)(施設の休館日は除く)

※和紙がなくなり次第終了となります。

▽和紙の設置場所 児童館、公民館、図書館

▽問合せ 企画課・内線1425まで。

料です。当日直接会場にお越しください。

▽日時 7月29日(金)午後2時30分から

※開場は午後2時から

▽場所 中央公民館ホール

▽内容 講演「発達障害のある子どもが抱える困難さとは?幼稚園・保育園・学校が連続して地域で支えるために」

▽講師 堀江まゆみ氏(白梅学園大学教授)

▽問合せ 学校教育課・内線1526まで。

図書館からのお知らせ(7月)

おはなし会		
場 所	対 象 (【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	1日(金)・15日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	9日(土)・23日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者 【わらべうたと絵本】	8日(金)・22日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	14日(木)・28日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者 【わらべうたと絵本】	14日(木)・28日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	13日(水)・27日(水) 午後3時30分～4時

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	6日(水)・20日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	13日(水)・27日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

開館時間・休館日						
	月	火	水	木	金	土 日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時			
清原図書館	休館日		午前10時～午後5時			

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間
中央図書館・桜が丘図書館:7月5・12・18・19・21・26日
清原図書館:7月4・5・11・12・18・19・21・25・26日

一日図書館員を募集 図書館の仕事 体験しよう

夏休みに一日図書館員になって、図書館の仕事を体験してみませんか。

▽対象 小学5・6年生

▽日時 7月22日(金)午前9時～午後0時15分

▽場所 中央図書館

▽定員 8人(申込多数の場合は抽選です。未経験者優先とします)

▽内容 貸出、返却、本の装備など

▽申込み 7月13日(水)までに、中央図書館のカウンターまたは電話でお申し込みください。桜が丘・清原図書館では受け付けません。

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

平成27年度 会議の公開状況

平成27年4月～平成28年3月の間に開催した、東大和市附属機関等の会議の公開状況について、左表のとおりお知らせします。

▽問合せ 文書課・内線1321まで。

附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開
東大和市情報公開・個人情報保護審査会	0	—
東大和市個人情報保護審議会	3	公開
東大和市特別職報酬等審議会	1	公開
東大和市公務災害補償等審査会	0	—
東大和市防災会議	1	公開
東大和市生活安全協議会	2	公開
東大和市国民保護協議会	0	—
東大和市国民健康保険運営協議会	3	公開
東大和市子ども・子育て支援会議	3	公開
東大和市青少年問題協議会	4	公開
東大和市男女共同参画推進審議会	9	公開
東大和市民生委員推薦会	2	非公開
東大和市地域福祉審議会	2	公開
東大和市介護保険運営協議会	3	公開
東大和市介護認定審査会	119	非公開
東大和市障害支援区分判定審査会	15	非公開
東大和市予防接種健康被害調査委員会	0	—
東大和市環境保全審議会	3	公開
東大和市廃棄物減量等推進審議会	2	公開
東大和市都市計画審議会	1	公開
東大和市街づくり審査会	0	—
東大和市交通安全対策審議会	1	公開
東大和市自転車等駐車対策協議会	1	公開
東大和市下水道使用料審議会	5	公開
東大和立野一丁目土地区画整理審議会	3	公開
東大和市学校給食センター運営委員会	2	公開
東大和市社会教育委員会	11	公開
東大和市立郷土博物館協議会	1	公開
東大和市文化財専門委員会	1	公開
東大和市生涯学習推進計画審議会	5	公開
東大和市立公民館運営審議会	8	公開
東大和市立図書館協議会	3	公開

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 「子どもへの虐待かも」と思った時は189(いちばやく)番へ、お電話ください。お近くの児童相談所につながります。匿名でも連絡できます。連絡者や内容に関する秘密は守られます/問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651へ

ごみのゆくえを知ろう！ 夏休み処分場 バス見学会

参加者を募集します

●多摩地域在住・在勤・在学で中学生以上の方
※なるべく2人1組でご参加ください。
▽期日・場所 左表のとおり

1	見学先	ふじみ衛生組合（調布市） 二ツ塚処分場・谷戸沢処分場
	期日	8月5日(金)
	集合・解散場所	JR三鷹駅北口付近
2	見学先	西多摩衛生組合（羽村市） 二ツ塚処分場・谷戸沢処分場
	期日	8月19日(金)
	集合・解散場所	JR立川駅北口徒歩6分 「曙町2丁目」交差点付近

▽対象 ●多摩地域在住の小学4・5・6年生とその保護者
※小学生1人につき、保護者が1人参加してください。

皆さんの排出したごみがどのように処理されているか、確かめてみませんか。
詳細は、東京たま広域資源循環組合のホームページをご覧ください。

老人福祉施設は夜間であれば 60歳未満の方も利用できます

老人福祉施設は、市内在住で60歳以上の方、またはその方が組織する団体が利用できる施設ですが、60歳未満の方で組織する団体でも、夜間であれば有料で使用する事ができます。
詳細は、対象施設にお問い合わせください。

●老人福祉センター ☎042-562-3600
●上北台老人福祉館 ☎042-567-2691
●南郷老人福祉館 ☎042-565-4736
●向原老人福祉館 ☎042-565-4111
●清原老人福祉館 ☎042-564-2940
▽休館日 毎週月曜日、祝日（敬老の日を除く）、12月28日～1月3日
【60歳未満の方が使用する場合】
▽対象 市内在住の方で組織する団体
▽時間 午後6時～10時
▽使用料 ●図書室・集会室：600円
●教養娯楽室：800円
▽問合せ 対象施設または市民生活課・内線1714まで。

▽参加費 1人500円（昼食代）
▽申込方法 往復はがきの往信面に「見学会参加希望」と明記し、参加する方全員の名前、年齢、性別、住所、電話番号または携帯電話番号（お持ちの方のみ）、参加希望日、通勤または通学先（多摩地域在住でない方のみ）を記入し、次の宛先まで郵送してください。
※はがき1枚につき、2人までの申込みとなります。
▽宛先 東京たま広域資源循環組合「夏休み見学会」係（〒190-0181東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地）
▽申込期限 各日とも7月19日(火)必着
▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

家庭廃棄物 処理手数料の 減免申請

指定収集袋の交付、すでに指定収集袋の交付を受けている方に、10月以降に係る減免申請書を郵送していただきますので、届き次第、手続きをお願いします。
平成28年に市内に転入された方は、世帯員全員が非課税であることがわかる書類も提出してください。
新たに該当する方は、ごみ対策課（市役所3階）での申請が必要となりますので、お問い合わせください。
該当要件は、ごみ分別ガイドに掲載しています。
▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

放置自転車の リサイクル

リサイクル協力店で販売しています

自転車リサイクル協力店では、放置自転車を整備・再生して販売をしていますので、ぜひご利用ください。
市は、条例に基づき駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期限の過ぎた自転車を東京都自転車商協同組合大和村山支部（自転車リサイクル協力店）に無償譲渡しています。
▽東大和市自転車リサイクル協力店 小樽自転車店（南郷2丁目4番 ☎042-561-0722）、十文字サイクル（南郷2丁目79番 ☎042-561-0722）

消費生活注意喚起情報
インターネットのサイト利用による不当請求にご注意を
インターネットのアドレスから、高額な料金を請求されるという相談が後を絶ちません。退会するために、表示された番号に電話をかけると「支払わない」と法的な手続きになる「住所を調べて請求に行く」などと脅しがいのことを言われ、支払ってしまうと、相手からの請求がエ



スカレートしていきます。相手に連絡することは、個人情報を与えてしまう危険があるため、決して行わないでください。もし、連絡して脅されても、契約自体が成立していないケースがほとんどです。また、支払ってしまおうと取り戻すことは困難です。き然とした態度で断り、料金を支払わずに、消費生活相談にご相談ください。また、インターネットでは、公的な解決機関にみせかけた団体の広告も多数掲載されています。高額な費用のみを支払わされ、結局解決はされないといった二次被害も発生していますので注意が必要です。
▽問合せ 市民生活課・内線1713まで。

東大和市とハローワーク立川が面接会を開催 東大和市総合福祉センター 「はくとふる」施設職員を募集

東大和市は、ハローワーク立川との共催で、10月1日に新たに開設する東大和市総合福祉センター「はくとふる」の施設職員を募集するため、面接会を開催します。ぜひご参加ください。
▽日時 7月8日(金)午後1時～4時
※受付は午後0時30分～3時30分
▽場所 ハローワーク立川3階会議室（立川市緑町4-2立川地方合同庁舎）
▽持ち物 履歴書（写真を添付したもの）
▽雇用形態 正社員
▽募集職種 障害者施設及び特別養護老人ホームの介護職員、生活支援員、看護師、事務員等
▽就業場所 東大和市総合福祉センター「はくとふる」（桜が丘2-53-6）
▽雇用事業者 社会福祉法人友遊会
※詳しくは、ハローワーク立川、または東大和市役所

住宅・店舗 リフォーム資金 補助金制度

市民の方が所有する住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。
平成26年度以降に、同一の住宅・店舗でこの補助金を受けた方は、今年度の補助は受けられません。
▽対象住宅・店舗 市内に所有する自己居住用の住宅、市内にある自己営業用の小売店舗等で、風俗営業法の規制を受けないもの。
※自己営業用の店舗を賃借している場合も対象になります。
▽対象工事 工事金額が消費

EC多摩カフェ 初心者編 ワークショップ

独立行政法人中小機構中小企業大学校東京校 Business Nest（ビジネス・ネット）では、売り上げに結びつくネットショップ開設準備のポイントを学び、自分のネットショップ開設プランを作成するワークショップを



▲東大和市総合福祉センター は〜とふる

イメージ図
のホームページをご覧ください。
▽問合せ ハローワーク立川ハートフルワークコーナー ☎042-525-8629へ
※平成25年度以前に同一住宅・店舗について、この補助制度を利用している場合は補助対象となります。
▽対象住宅・店舗 市内に所有する自己居住用の住宅、市内にある自己営業用の小売店舗等で、風俗営業法の規制を受けないもの。
※自己営業用の店舗を賃借している場合も対象になります。
▽開催日時 7月13日・20日、8月3日・24日、9月7日（全て水曜日）午前10時～正午
▽場所 中小企業大学校東京校（東大和市桜が丘2-137-5） Business Nest 3階セミナールーム
▽定員 30人
▽講師 大森渚氏（中小企業基盤整備機構販路開拓アドバイザー）
▽参加費 無料
▽申込み 詳細は、中小機構ビジネスネットのホームページをご覧ください。
※申込みは全ての回に参加できることを前提とします。個別の回のみの参加はできません。
▽問合せ 中小企業大学校 Business Nest（ビジネス・ネット）担当 ☎042-565-1195へ。

情報マップ



■(任意) 高齢者肺炎球菌ワクチン 特定の病気を防ぐための接種費用の一部を助成します。

対象者 次の全てに該当する方 ①市内に住所を有し、昭和27年4月1日以前に生まれた方(5年以内に接種した方は除く) ②(ア)心臓、腎臓または呼吸器に、疾病や機能障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある等で、医師が必要と判断した方(イ)疾病・障害等により、肺炎重症化のリスクが(ア)と同程度に高く、医師が必要と判断した方 ③接種歴があり、今年度定期予防接種の対象者とならない方 ④過去に公費助成による予防接種を受けたことがない方

期限 平成29年3月31日(金)

場所 市内指定医療機関

定員 100人(申込順。定員になり次第終了)

回数 1回/接種費用 自己負担六、〇〇〇円(生活保護世帯等は無料/申込み



市立保健センターの窓口でお申し込みください。

問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで

乳幼児の身長・体重計測

就学前までの乳幼児/7月7日(木)午前9時30分~11時

場所 市立保健センター

母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

※市役所耐震工事中につき、駐車場が大変混み合います。時間に余裕を持ってお越しください。

乳幼児健康診査

左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者には、個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3~4か月児健康診査	平成28年3月10日~3月30日	7月15日(金)		
1歳6か月児健康診査	平成26年12月9日~平成27年1月4日	7月5日(火)		
3歳児健康診査	平成27年1月5日~1月20日	7月26日(火)		
	平成25年5月16日~6月5日	7月8日(金)		
	平成25年6月6日~6月24日	7月22日(金)		
	平成25年6月25日~7月15日	7月29日(金)		
5歳児健康診査	平成23年3月28日~4月16日	7月12日(火)		



幼児のむし歯予防教室

1歳~1歳6か月の幼児とその保護者/7月27日(水)午前10時~11時

場所 市立保健センター/24人(申込順。定員を超えた場合は9月下旬の教室になります。日程は9月発行の市報をご覧ください)

内容 歯と食生活・上手な歯の磨き方・生活リズムの話/歯科衛生士・栄養士、保育士/母子健康手帳



育児相談会/イルカグループ

同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん(1歳4か月までの乳幼児)/7月13日(水)午前9時30分~11時

場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

こころの健康相談

気持ちに不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、こころの健康について保健師や専門医が相談にのります。

7月6日(水)午前10時~正午(事前申込制)/場所 市立保健センター

愛の血液助け合い運動

7月1日~31日の1か月間、愛の血液助け合い運動月間として、全国的な献血運動が展開されます。ぜひ献血にご協力ください。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

お知らせ

市への寄付

次の方から市へのご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

○現金 30万円

新倉 啓介

市のために有効に活用させていただきます。

市政情報コーナー/7月のテーマは「高木」です

市政情報コーナー(市役所3階の今月のテーマは、市内で4番目に誕生した町「高木」を取り上げました。明治17年に、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村が、東大和市の前身となる「高木村外五ヶ村連合」をつくりました。現在の市役所に当たる連合戸長役場が、今の高木神社事務所のあるところにありました。高木のあれこれを写真や資料で紹介します/文書課・内線1321まで。



審議会等

審議会等の傍聴ができません(当日先着順。当日直接会場にお越しください)。

○環境保全審議会 7月7日(木)午後1時30分~3時30分

場所 中央公民館/議題 東大和市環境基本計画について/傍聴者の定員 10人/環境課・内線1274まで。

男女共同参画推進審議会

7月13日(水)午後7時から

場所 中央公民館/傍聴者の定員 5人/市民生活課・内線1715まで。

社会教育委員会

7月21日(木)午後3時から

場所 南衛公民館/傍聴者の定員 5人/社会教育課・内線1553まで。

学校給食センター運営委員会

7月21日(木)午後2時から

場所 市役所会議棟第6会議室/議題 平成27年度東大和市学校給食会計収支決算の報告等/傍聴者の定員 10人/給食課 ☎042-564-1282まで。

生涯学習推進計画審議会

7月25日(月)午前10時から

場所 中央図書館/傍聴者の定員 5人/社会教育課・内線1554まで。

地域福祉審議会

8月8日(月)午後7時~9時

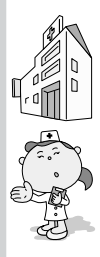
場所 市役所会議棟第1・2会議室/傍聴者の定員 10人/手話通訳が必要の方は、7月22日(金)までにご連絡ください(ファクス ☎042-563-5930)/福祉推進課・内線1131まで。

下水道調査

市では、下水道施設の状態(つまり、堆積、損傷、劣化等)の確認を目的として、定期的に下水道管の調査を実施しています。調査作業は道路上で行います。そのため一時車両の通行を規制させていただきます。その際は別途お知らせします。

調査期間 7月上旬~11月下旬/調査予定時間 午前

大腸がん検診



市内在住で40歳以上の方/8月1日(月)~9月30日(金)(医療機関の休診日は除く)

場所 市内指定医療機関/一、二〇〇人(抽選)/問診、便潜血検査(2日法)/検診票は7月下旬頃に発送します。

検診の申込方法

●郵送..はがきに下記のとおり記入し、7月8日(金)消印有効 までに郵送してください。

1. 申込者の住所	2. 氏名(ふりがな)
3. 生年月日・性別・年齢	4. 電話番号
(はがきウラ)	

熱中症の応急処置



熱中症の症状は、めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い などです。熱中症が疑われる人を見かけたら、周りにいる方で、応急処置にご協力ください。次のような対応が有効です。

○涼しい場所へ移動 風通しのよい日陰や冷房の効いている場所へ移動させる。

○水分・塩分の補給 水分・塩分を与える。

○衣服を脱がせる 首元を緩めるなどして体から熱を逃す。

7月の祝日等 歯科応急診療

▽診療日 7月18日(月)

▽受付時間 午前9時30分~午後4時

▽場所 竹下歯科医院(上北台1-886-28 ☎042-564-10418)

▽持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)

※受診前に、必ず歯科医療



■屋外広告物講習会

東京都内で屋外広告業を営んでいる方または営もうとしている方／8月23日(火)・24日(水)午前9時20分～午後4時45分／場所 東京都社会福祉保健医療研修センター 講堂／定員 158人

◎ふくし法律相談

(申込順)／受講料 四、九〇〇円(別途、指定テキスト要)／申込書の配布場所 東京都、土木課(市役所2階)／申込み 7月11日(月)～15日(金)午前9時30分～午後3時(正午～1時は除く)の間、申込書に受講料を添えて、東京都都市整備局緑地景観課(都庁第二本庁舎21階)へ持参／東京都都市整備局緑地景観課 ☎03-5388-3335へ。



■シルバー人材センター

仕事の内容 住宅リフォーム(大工・内装・電気工事)、襖・障子・網戸張り替え、洋服直し、家事援助(掃除、洗濯、食事作り)、除草、屋内外の清掃、植木せん定、ハチの巣駆除、チラシ配布、パソコン教室(ワード・エクセル)、パソコン周辺機器の設定、毛筆宛名・賞状書きなど、家庭内の困りごとがありましたらご相談ください。なお、料金は仕事の内容によって異なります／シルバー人材センター ☎042-561-0531へ。

■社会福祉協議会

◎7月は会員増強月間です

社会福祉協議会では、より多くの方々に会員になっていただくため、7月を会員増強月間としています。会員の輪が広がることで、皆さん一人ひとりの善意が地域福祉を支える柱となり、さらに充実した福祉サービスを提供することができま

す。この機会に一人でも多くの方に会員になっていただきますよう、ご協力をお願いいたします。なお、増強月間以外でも常時会員を募集しています／社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

◎ふくし法律相談

高齢者や障害者等の方で、判断能力の不十分な方の権利擁護相談、福祉サービスの利用に際しての苦情、生活上で法律的な解決が必要なことなど、専門的判断が必要とされる相談に、弁護士が無料でお答えします。7月28日(木)午後1時30分～4時15分(1件につき45分間)／相談は申込制です。事前に相談の概況をお伺いします／申込み 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

◎あんしん東大和講演会『あなたの「困った!」弁護士に聞く?』／数居の低い「弁護士」のはなし? 身体のことを「かかりつけ医」に相談するように、身の回りの困りごとを気軽に弁護士に相談できたら安心です。身近な「困った!」

■社会福祉協議会

◎あんしん東大和講演会『あなたの「困った!」弁護士に聞く?』／数居の低い「弁護士」のはなし?

身体のことを「かかりつけ医」に相談するように、身の回りの困りごとを気軽に弁護士に相談できたら安心です。身近な「困った!」

市民情報

※凡例 □場所、□講師、□費用(記載のないものは無料、□入会金、□月会費、□持ち物、□問合せ、□申込み) 7月28日(木)午前10時～正午(受付は午前9時30分から)／場所 社会福祉協議会／40人(申込順)／講師 杉野公彦氏(ひめしやら法律事務所)／手話通訳・要約筆記有り／申込み 7月25日(月)までに社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

少年少女軟式野球体験会(八小ライダース)／小学生(野球未経験でも可)／7月2日(出)は午後1時30分～4時、3日(出)9日(出)10日(出)は午前9時～11時30分／第八小学校校庭／事前申込制／コーチが丁寧に指導、お楽しみプレゼントも有。詳細は、八小ライダースのホームページをご覧ください(メールアドレスへのリンクがあります)／陸川 8shoraiders.higashiyama to@gmail.comへ。

読書会(東大和子どもの本を読む会)／子ども大人／7月16日(出)午前10時15分～正午／中央図書館／12分の1の冒険 マリアン・マローン作／100円／小原 ☎042-561-9054

市民体育大会(軟式野球大会)兼秋季野球大会(軟式野球連盟)／市内在住・在勤の方で編成したチーム

8月7日以降の毎週日曜 日午前8時～午後5時／玉(まめの会)／高齢者を介護している方、経験者他

東大和市ロンド上仲原球場他／登録受付 7月15日(金)16日(土)午後6時30分～8時／中央公民館(登録者名簿、一万二千円参加費、二千円登録費、初登録チームのものをもちください)／代表者会議 7月22日(金)午後6時30分～8時／中央公民館(代表者会議での登録はできません)／小山 ☎042-563-0050

東大和夏休みお盆行事と伝統文化親子体験教室(いはな works 東大和市支部)／小学1年生以上及びその保護者／8月11日(祝)午前10時～午後3時／南 街公民館／茶道・華道・投扇などお盆行事と合わせて体験します／12人申込順

200円(茶菓・花代実費)／持ち物などはお問い合わせてください／山内 ☎042-471-4022

副音声ガイド・字幕付映画会「海街diary」(ひとみサークル)／7月16日(出)午後1時開場、1時30分開演／社会福祉協議会／社会福祉協議会 ☎042-564-012

介護家族の会「しゃぼん玉」(まめの会)／高齢者を介護している方、経験者他

7月17日(日)午前10時～正午／デイサービスえんどうまめ／情報交換等／認知症のご家族と同伴可／100円／デイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778

地域交流の場まめ家(まめの会)／子ども連れの方も可／7月17日(日)盆踊り

8月7日(日)冷たいおやつ作り／8月21日(日)グループホッストスマイルの歌／午後1時30分～4時／デイサービスえんどうまめ／10人(申込順)／介護予防の集まり／300円／①②③前日までにデイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778へ。

テニス男子ダブルスA(テニス連盟)／市内在住・在勤・在学の中学生以上のペア(中・上級者)／8月28日(日)午前8時20分～午後6時(予備日9月19日祝)／東大和市ロンドテニススクエア／1ペア二千円、大人と中高生ペア千五百円、中高生ペア千円／8月12日までに東大和市ロンドみんなの体育館の台帳に記入／テニス連盟メール hnt@hntennis.org

夢の「スポーツ吹矢会」募集(日本スポーツ吹矢協会東大和市芋窪支部)／

障がい児・者ボランティア養成講座／都立村山特別支援学校主催・東京小児療育病院協力／8月3日(全9回)詳細はお問い合わせください／都立村山特別支援学校、東京小児療育病院／障害のある人たちのふれあいや車いす等体験／500円(ボランティア保険)／7月13日までに都立村山特別支援学校 ☎042-564-2781へ。

第18回市民公開講座(公立昭和病院)／7月30日(出)午後2時30分～4時／「大腸がんの内視鏡的治療」早期発見すればおなかを切らずに治せます。浦生牛幸治「大腸がんの外科治療

7月17日(日)午前10時～正午／デイサービスえんどうまめ／情報交換等／認知症のご家族と同伴可／100円／デイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778

地域交流の場まめ家(まめの会)／子ども連れの方も可／7月17日(日)盆踊り

8月7日(日)冷たいおやつ作り／8月21日(日)グループホッストスマイルの歌／午後1時30分～4時／デイサービスえんどうまめ／10人(申込順)／介護予防の集まり／300円／①②③前日までにデイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778へ。

テニス男子ダブルスA(テニス連盟)／市内在住・在勤・在学の中学生以上のペア(中・上級者)／8月28日(日)午前8時20分～午後6時(予備日9月19日祝)／東大和市ロンドテニススクエア／1ペア二千円、大人と中高生ペア千五百円、中高生ペア千円／8月12日までに東大和市ロンドみんなの体育館の台帳に記入／テニス連盟メール hnt@hntennis.org

夢の「スポーツ吹矢会」募集(日本スポーツ吹矢協会東大和市芋窪支部)／

障がい児・者ボランティア養成講座／都立村山特別支援学校主催・東京小児療育病院協力／8月3日(全9回)詳細はお問い合わせください／都立村山特別支援学校、東京小児療育病院／障害のある人たちのふれあいや車いす等体験／500円(ボランティア保険)／7月13日までに都立村山特別支援学校 ☎042-564-2781へ。

第18回市民公開講座(公立昭和病院)／7月30日(出)午後2時30分～4時／「大腸がんの内視鏡的治療」早期発見すればおなかを切らずに治せます。浦生牛幸治「大腸がんの外科治療

7月17日(日)午前10時～正午／デイサービスえんどうまめ／情報交換等／認知症のご家族と同伴可／100円／デイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778

休日急患診療所

日曜日と祝日の急患診療を行います(入院を必要としない軽症の初期救急)

科目 内科・小児科 受付 午前10時～11時45分
場所 休日急患診療所 時間 午後1時～3時45分
(立野1-1034-2) 電話 042-564-8181

※保険証や医療証をお持ちの方はご持参ください。
※お薬は原則1日分の処方です。
※レントゲンや血液検査は行っていません。
※駐車場は子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。

官公署だより

障がい児・者ボランティア養成講座／都立村山特別支援学校主催・東京小児療育病院協力／8月3日(全9回)詳細はお問い合わせください／都立村山特別支援学校、東京小児療育病院／障害のある人たちのふれあいや車いす等体験／500円(ボランティア保険)／7月13日までに都立村山特別支援学校 ☎042-564-2781へ。

第18回市民公開講座(公立昭和病院)／7月30日(出)午後2時30分～4時／「大腸がんの内視鏡的治療」早期発見すればおなかを切らずに治せます。浦生牛幸治「大腸がんの外科治療

7月17日(日)午前10時～正午／デイサービスえんどうまめ／情報交換等／認知症のご家族と同伴可／100円／デイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778

地域交流の場まめ家(まめの会)／子ども連れの方も可／7月17日(日)盆踊り

8月7日(日)冷たいおやつ作り／8月21日(日)グループホッストスマイルの歌／午後1時30分～4時／デイサービスえんどうまめ／10人(申込順)／介護予防の集まり／300円／①②③前日までにデイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778へ。

テニス男子ダブルスA(テニス連盟)／市内在住・在勤・在学の中学生以上のペア(中・上級者)／8月28日(日)午前8時20分～午後6時(予備日9月19日祝)／東大和市ロンドテニススクエア／1ペア二千円、大人と中高生ペア千五百円、中高生ペア千円／8月12日までに東大和市ロンドみんなの体育館の台帳に記入／テニス連盟メール hnt@hntennis.org

夢の「スポーツ吹矢会」募集(日本スポーツ吹矢協会東大和市芋窪支部)／

障がい児・者ボランティア養成講座／都立村山特別支援学校主催・東京小児療育病院協力／8月3日(全9回)詳細はお問い合わせください／都立村山特別支援学校、東京小児療育病院／障害のある人たちのふれあいや車いす等体験／500円(ボランティア保険)／7月13日までに都立村山特別支援学校 ☎042-564-2781へ。

第18回市民公開講座(公立昭和病院)／7月30日(出)午後2時30分～4時／「大腸がんの内視鏡的治療」早期発見すればおなかを切らずに治せます。浦生牛幸治「大腸がんの外科治療



節水にご協力ください

東京都の水道水源の8割を占める利根川水系のダム群の貯水量が急激に減少しています。皆様には、このような厳しい状況を理解いただき、節水にご協力をお願いします／問合せ 東京都水道局多摩お客様センター ☎042-548-5110へ

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 ▷人権身の上悩みごと相談／21日(木)、午前9時30分～正午
 ▷税務相談／21日(木)、午後1時～4時
 ▷登記相談／21日(木)、午後1時～4時
 ▷行政苦情相談／28日(木)、午前9時30分～正午
 ▷交通事故相談／28日(木)、午後1時30分～4時
 ▷不動産取引相談／14日(木)、午前9時～正午
 ▷行政手続相談／14日(木)、午後1時～4時
 ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
 ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 ▷多重債務相談／13日(水)、午後1時～4時(8日(金)までに要予約)／消費生活センター(市民生活課)・内線1713
 ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／市民生活課・内線1713
 ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／市民生活課・内線1715
 ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 ▷少年の非行等相談(専門)／28日(木)、午後1時～3時(予約制)／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
 ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 ▷障害者(身体・知的)相談／毎週水曜日午前9時～正午(予約制)／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 (相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載)

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



▶東大和高校の女子ハンドボール部が関東大会へと勝ち進みました

都立東大和高校の女子ハンドボール部が、予選を勝ち抜き、6月に開催された第62回関東高等学校ハンドボール選手権大会に進出しました。同部部長の城所里帆さんは「予選は、勝ててよかったという安心感が強かったです。関東大会では想像以上に自分たちの力が出せました」と語ってくれました。また、キャプテンの飯塚奈々さんは「試合中は何も考えず『やらなきゃ!』という気持ちでした。後輩には、自分たちが越えられなかった4強の私立高校に勝ってほしいです」と新チームへの期待を込めました。

◀はっけよい!のこった!のこった! 九小でわんぱく相撲東大和場所

市立第九小学校体育館で行われた、わんぱく相撲東大和場所に160人以上の小学生が参加し、優勝を目指しました。大会当日の5月22日は、例年より約2倍となる参加者が出場しました。取り組みでは土俵際の攻め合いや、がっぷり組んだ一番に、大相撲のような盛り上がりを見せました。また、会場に集まった保護者の皆さんも、懸命にがんばる「ちびっこ力士」に大きな声援をおくっていました。



◀自然を大切に思うきっかけに 環境パネル・ポスター展

市役所1階市民ロビーで5月14日～6月10日の間、環境パネル・ポスター展が行われました。パネル展では、環境に関する市の様々な取り組みや地球温暖化・省エネ対策などを紹介。ポスター展では、市内小学校の4年生(平成27年度)から募集したポスターの入選作品を展示しました。ポスターには「地球にやさしい水のつかい方をしよう」「世界一キレイな市を目指そうよ」といったメッセージが書かれていました。



7月のカレンダー

【郷土博物館で開催中】
プラネタリウムこども番組「妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい!」、一般番組「宇宙への旅～FROM EARTH TO THE UNIVERSE」(ともに9月11日まで)

9日～8月31日

市民プール(7月9日は無料開放日)

10日 参議院議員選挙投票日

23日 みのり福祉園納涼祭

31日 東京都知事選挙投票日



◀カマキリの子▶

わがまちの <214>

風 詩 物

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

かまきりのちゃん

風に吹かれて揺れる葉っぱ。カマキリの子(幼虫)もいつしよにユラユラ。子といっても、その姿はすっかり親のよう。違ふのは大きさと、まだはねが生えていないことくらい。ところで、『かまきりのちゃん』(得田久さく・え)という絵本を知っていますか? ちゃんという名のかまきりが、テントウムシやアリなど、いろいろな虫に出会ったり、大きなバツタを捕まえたりします。風に吹かれるカマキリの子。ちゃんのよつに、虫を襲つイメージトレーニングでもしているのかもしれない。

市長コラム 郷土の行事

東大和市長 尾崎保夫

夏に行われる日本古来の行事の一つに、「お盆」があります。全国的には8月15日前後に行われているようで、この時期にあわせて故郷に帰省する方々も多くいられます。地域によって時期は異なるものの、毎年、概ね7月から8月にかけて、全国各地で先祖の霊を祀る一連の伝統行事が行われています。東大和市内の「お盆」も7月中旬から8月中旬に行われていますが、時期や行事の内容など、地域や家庭ごとに、代々受け継がれてきた様々な風習や習慣があるように感じます。

夏にはこの他にも、「七夕」や「夏祭り」など、地域に根ざした行事があります。それらの由来や意味を理解することで、改めて、郷土への誇りが心の底からあふれ、今あることに感謝する気持ちが表われます。これからも、先人たちが守り続けてきた有形無形の文化を大切に、次の世代に確実に引き継いでまいりたいと思います。